

平成28年第3回
城里町議会定例会会議録 第3号

平成28年9月16日 午前10時02分開議

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小野瀬 篤 郎
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
まちづくり戦略課長	鯉 淵 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長寿応援課長兼 福祉こども課長	山 口 利 春
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹

会計管理者（会計課長）	鈴木 貴 司
水道課長	河原井 明
教育委員会事務局長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成28年9月16日（金曜日）

午前10時02分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 議案第49号 | 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第2 | 議案第50号 | 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第3 | 議案第51号 | 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第4 | 議案第52号 | 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第5 | 議案第53号 | 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について |
| 日程第6 | 議案第54号 | 城里町公共下水道供用開始区域拡大に伴う関係条例の整理に関する条例について |
| 日程第7 | 議案第55号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程第8 | 議案第57号 | 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第9 | 議案第58号 | 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について |
| 日程第10 | 議案第59号 | 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第11 | 議案第60号 | 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第12 | 議案第61号 | 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について |

- 日程第13 議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第14 議案第63号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第64号 平成27年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第65号 平成27年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第66号 平成27年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第67号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第20 議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電（株）が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願
- 日程第22 請願第2号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第23 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第24 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第25 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第26 報告第38号 議会広報委員会視察研修報告書
- 日程第27 報告第39号 城里町コミュニティセンター城里の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第28 報告第40号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第29 報告第41号 城里町臨時福祉給付金支給事業実施要綱の一部を改正する告示
- 日程第30 報告第42号 城里町低所得者の高齢者向け年金生活者等支援臨時給付金支給事業実施要綱の制定
- 日程第31 報告第43号 城里町低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱の制定
- 日程第32 報告第44号 城里町結婚新生活支援補助金交付要綱の制定
- 日程第33 報告第45号 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第34 報告第46号 平成27年度地方公共団体財政健全化法に関する健全化判断比率及び資金不足比率
- 日程第35 報告第47号 株式会社 桂ふるさと振興センター決算報告書
- 日程第36 報告第48号 株式会社 物産センター山桜決算報告書
- 日程第37 報告第49号 城里町公共施設等総合管理計画

日程第38 報告第50号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）

< 3号追加の1 >

追加日程第1 発議第2号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電（株）が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書

< 3号追加の2 >

追加日程第2 発議第3号 教育予算の拡充を求める意見書

1. 本日の会議に付した事件

議案第49号

議案第50号

議案第51号

議案第52号

議案第53号

議案第54号

議案第55号

議案第57号

議案第58号

議案第59号

議案第60号

議案第61号

議案第62号

議案第63号

議案第64号

議案第65号

議案第66号

議案第67号

議案第68号

議案第70号

請願第1号

請願第2号

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

報告第38号

報告第39号
報告第40号
報告第41号
報告第42号
報告第43号
報告第44号
報告第45号
報告第46号
報告第47号
報告第48号
報告第49号
報告第50号
発議第2号
発議第3号

午前10時02分開議

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところをご出席をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、副町長、教育長、代表監査委員、課長、局長がそれぞれ出席しております。

傍聴人4名を許可いたしました。

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

発言の訂正

○議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 南條議員の一般質問の中の、県より貸与されております原子力防災用避難バスの利用についてであります。使用していないとお答えいたしましたが、一般に貸し出したことはございませんが、消防関係で一度使用した経緯がありましたので訂正をさせていただきたいと存じます。

よろしくお願いたします。

議案第49号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 本日は議案質疑から入ります。

初めに、議案第49号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第50号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第50号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第51号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第51号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第52号 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第52号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第53号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第53号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第54号 城里町公共下水道供用開始区域拡大に伴う関係条例の整理に関する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第54号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第55号 工事請負契約の締結について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第55号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第57号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第57号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第58号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第58号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第59号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

て

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第59号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第60号 平成28年度城里町農業集約排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第60号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第61号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第61号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第70号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定について

議案第63号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について

議案第64号 平成27年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について

議案第65号 平成27年度城里町介護保険特別会計決算認定について

議案第66号 平成27年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について

議案第67号 平成27年度城里町農業集約排水事業特別会計決算認定について

議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（小林祥宏君） 次に、決算特別委員会に付託されておりました議案第62号 平成27

年度城里町一般会計決算認定についてから議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定についての審議の結果について、決算特別委員長から報告を求めます。

決算特別委員長 関 誠一郎君。

[決算特別委員長 関 誠一郎君登壇]

○決算特別委員長（関 誠一郎君） 決算特別委員長より報告いたします。

今期町議会定例会において、決算特別委員会に付託されました議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定から議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定の7件について、その審査の経過と結果について報告いたします。

付託されました議案については、議案付託表により各所管常任委員会に審査をお願いいたしました。

審査の結果について、各常任委員長よりご報告がございましたので申し上げます。

総務民生常任委員会は、9月7日午前10時から城里町役場3階委員会室において開催し、議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定所管分から議案第65号 平成27年度城里町介護保険特別会計決算認定までの4件について審査を行いました。

続きまして、教育産業常任委員会は、9月9日午前10時から城里町役場3階委員会室において開催し、議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定所管分及び議案第66号 平成27年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてから議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定までの4件について審査を行いました。

各常任委員会とも、審査は執行部より関係課局長等の出席を求め、決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明を受け、各委員からの質疑があり、執行部から答弁がなされました。

審査の結果、議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定から議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定の7件は、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

審査の過程において、各委員からありました主な質疑については、別紙報告書のとおりでありますのでご覧いただきたいと思っております。

なお、執行部におかれましては、各委員からありましたご意見、ご指摘につきまして十分研究を積まれ、行政施策へ反映されることを要望いたします。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（小林祥宏君） 以上で決算特別委員長の報告を終結いたします。

なお、別紙配付のとおり、平成27年度城里町議会決算特別委員会報告書が決算特別委員長より提出されましたので、後ほどご高覧をお願いいたします。

討論

○議長（小林祥宏君） これより討論に入ります。

初めに、議案第49号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第50号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第51号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第52号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第53号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第54号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第55号に対する討論はございませんか。

1 番藤咲英美子君。

これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により1回のみとします。なお、発言時間は10分以内といたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

1 番藤咲英美子君。

〔「議長 暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時52分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

1 番藤咲委員の賛成討論から入ります。

1 番藤咲芙美子君。

〔1 番藤咲芙美子君登壇〕

○1 番（藤咲芙美子君） 藤咲芙美子です。私は、議案第55号 工事請負契約の締結について賛成討論を行います。

七会診療所の建てかえ問題は、長年立地条件など先送りとなっていました。私はこれまで、一般質問で建てかえについて要望してきました。七会保健センターの敷地内に建設することについても、国や県に交渉を重ね、敷地内の建設を認めていただくことになりました。その後の職員の方の努力もあったかと思いますが、このたび建設の運びになったことを歓迎したいと思います。

ただし、2つのことで懸念するものもあります。

1つは有床の診療所ではないことです。症状によっては帰宅できない患者さんであっても、家に帰らざるを得ない診療所であることが、私の心配とする第1の思いです。

2つは、この工事の落札率が98.98%と、異常に高いということです。

通常私が知る限り、一般に95%を超すと談合の疑いがあると言われていています。今回の場合、その範囲を大きく超えています。町民の血税がそのように使われていいのか、疑念を感じます。

これを今後の町政運営に生かしていただきたいということを申し上げて、私の賛成討論といたします。

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 以上で議案第55号に対する討論を終結いたします。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第57号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第58号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第59号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第60号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第61号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第62号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第63号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第65号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第66号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第67号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第68号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第70号に対する討論はございませんか。

これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により、1回のみとします。なお、発言時間は10分以内といたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算について反対討論を行います。

その内容であります。教育費の中の文化財保護費で、黒澤止幾生家調査測量設計委託費で107万円についてであります。

反対要点3つ述べさせていただきます。

まず1点であります。調査費用が高額であるということです。現地調査をやってパソコンで図面立ち上げても、100万円というのとはにかく高額であるなど考えております。

2つ目として、黒澤止幾生家として本当に価値があるのか。生家より黒澤止幾の生涯、これがやはり大事なことでありまして、やはりこれは私どもも黒澤止幾の生涯を検証していかなければならない、これは次世代においての私たちの責務であるなど思っております。そういう中で生家の価値と考えますと、仮に建てかえするということになりますと、調べた結果、約4,000万円かかると。そしてまた、カヤのふきかえ10年、15年に1回約1,000万円の費用を投じなければならない。本当にそれで町民に納得してもらえるだろうか、本当にそれだけの価値があるだろうかということでありま。

あと1点であります。補正予算という形式上の議会の運営の中で、補正予算というのは継続事業の中でお金が足りなくなった、また結局不用が出たというような形で補正は、これはいたし方ない事実であります。新規事業を入れるのはやはりなじまない補正予算であると考えております。

以上の点より、3点について反対いたします。各議員の皆様方のご賛同を賜りまして反対討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

11番南條治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 賛成の立場から討論申し上げます。

私、恐らく皆さんご承知であると思いますが、黒澤止幾の生家の近くにあります。そしてただいま反対討論をしました関 誠一郎さん、これはニューモラルの会員で、会長として務めていました。黒澤止幾の生家と本人、これが一体性のものであると、そういったことも、もう既にご承知であると、私は考えております。

私、近くにおける関係上、いろいろな方が視察・研修に来ているのも事実であります。ここできちんとあの建屋を残す、そういう設計をしていく、これが町としての文化財に対しての方向性だと考えております。どうぞ皆様方のご賛同、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 以上で議案第70号に対する討論を終結いたします。

採決

○議長（小林祥宏君） これより採決に入ります。

議案第49号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第50号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第51号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第52号 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第53号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第54号 城里町公共下水道供用開始区域拡大に伴う関係条例の整理に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第55号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第57号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第58号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第59号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第60号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第61号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第63号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第64号 平成27年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第65号 平成27年度城里町介護保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第66号 平成27年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第67号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定すべきものです。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第70号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立少数です。よって、本案は否決されました。

以上で採決を終結いたします。

請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電（株）が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願

○議長（小林祥宏君） これより請願の審査に入ります。

お諮りいたします。

請願の議案朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願の議案朗読は省略することに決定しました。

日程第21、請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願を議題といたします。

本案は、9月6日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長阿久津則男君。

〔総務民生常任委員長阿久津則男君登壇〕

○総務民生常任委員長（阿久津則男君） 総務民生常任委員会を代表し、9月6日に付託されました請願第1号の審査結果についてご報告いたします。

9月7日に本委員会を開催し、請願内容について審査をいたしました。

請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願につきましては、日本原子力株式会社東海第2発電所にかかる原子力安全協定の再稼働への事前協議の権限を周辺自治体まで範囲を拡大し、再稼働をめぐる意思決定の場に参加できる権限の必要性に対し慎重に審査を行い、当委員会は全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、総務民生常任委員会としての委員長報告といたします。

議長において、お諮りを申し上げます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

請願第1号については、ただいまの総務民生常任委員長の報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

請願第2号 教育予算の拡充を求める請願

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第22、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

本案は、9月6日に教育産業常任委員会に付託されていたものであります。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長三村孝信君。

〔教育産業常任委員長三村孝信君登壇〕

○教育産業常任委員長（三村孝信君） 教育産業常任委員会を代表し、9月6日に付託されました請願第2号の審査結果についてご報告いたします。

9月9日に本委員会を開催し、請願内容について審査をいたしました。

請願第2号 教育予算の拡充を求める請願につきましては、現在の学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学習指導要領により授業日数や指導内容が増加している中、子供たちの豊かな学びを保障していくためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要不可欠であります。

また、東日本大震災等の災害からの教育復興のためには、政府として人的・物的な援助や財政的な支援を継続的に予算措置に取り組むべきであります。

このようなことから、教育予算の拡充の必要性を慎重に審査を行い、当委員会は全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、教育産業常任委員会としての委員長報告といたします。

議長において、お諮りを申し上げます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

請願第2号については、ただいまの教育産業常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号は採択することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室へお集まりください。

なお、議員各位は控室でお待ちください。

午前 11 時 17 分休憩

午前 11 時 36 分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加

○議長（小林祥宏君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、8番阿久津則男君ほか6名から、発議第2号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が原子力安全協定を見直すよう求める行動を要請する意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

発議第2号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電（株）が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書

○議長（小林祥宏君） 追加日程第1、発議第2号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第2号の意見書の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号の意見書の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに提出者であります8番阿久津則男君より、発議第2号の趣旨説明を求めます。

8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 発議第2号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が原子力安全協定を見直すよう求める行動を要請する意見書の趣旨説明を申し上げます。

現在、原発の新增設、再稼働の際に事業所と協議する権限は、地元同意権として東海村にしかありません。

これを、城里町を含む周辺自治体に拡大するよう、県及び原子力所在首長懇談会、東海第2発電所安全対策首長会議に要請する意見書を提出すべきと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） これから質疑を行います。

発議第2号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第2号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第2号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が原子力安全協定を見直すよう求める行動を要請する意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長をして茨城県知事ほか2団体に提出させます。

日程の追加

○議長（小林祥宏君） さらに日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、4番三村孝信君ほか6名から、発議第3号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第3号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

ただいま、4番三村孝信君と言ったのを、5番三村孝信君に訂正いたします。

発議第3号 教育予算の拡充を求める意見書

○議長（小林祥宏君） 追加日程第2、発議第3号 教育予算の拡充を求める意見書を議題といたします。

お諮りをいたします。

発議第3号の意見書の朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第3号の意見書の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに、提出者であります5番三村孝信君より発議第3号の趣旨説明を求めます。

5番三村孝信君。

〔5番三村孝信君登壇〕

○5番（三村孝信君） 発議第3号 教育予算の拡充を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであります。

現在の学校を取り巻く状況は、複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。

教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、子供たちの豊かな学びを保障していくためには、教職員定数改善が不可欠であります。

また、東日本大震災等災害からの教育復興のためには、政府として人的・物的な援助や財政的な支援を継続的に予算措置に取り組むべきであります。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させ、将来を担う子供たちに豊かな教育を受けさせるためにも、国の関係機関へ意見書を提出すべきと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長において、お諮り願います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） これから質疑を行います。

発議第3号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発議第3号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第3号 教育予算の拡充を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は議会事務局長をして内閣総理大臣、文部科学大臣等へ提出をさせます。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小林祥宏君） 続いて、日程第23、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りいたしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第24、総務民生常任委員会閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

総務民生常任委員長から、会議規則第72条の規定によりお手元にお配りいたしました総務民生常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。したがって、総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第25、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

教育産業常任委員長から、会議規則第72条の規定によりお手元にお配りいたしました教育産業常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りをいたします。

教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

報告第38号 議会広報委員会視察研修報告

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第26、報告第38号 議会広報委員会視察研修報告を議題といたします。

広報委員長 関 誠一郎君。

〔議会広報委員長 関 誠一郎君登壇〕

○議会広報委員長（関 誠一郎君） 議会広報委員会を代表し、去る7月21日、22日に実施いたしました先進地視察研修につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会では、より親しまれる紙面づくりとよりよい編集方法を調査することにより編集技術の向上を図るため、第29回町村議会広報全国コンクールにおいて奨励賞を受賞した群馬県玉村町議会広報特別委員会において、発行状況や編集・デザイン方法について視察研修してまいりました。また、八ッ場ダム工事事務所において、事業の進捗状況について視察をしてまいりました。

玉村町議会広報特別委員会の編集方法では、記事の構成やデザイン並びに写真を多く取り入れ、文字のみにならないよう表現するなど、編集内容の説明が印象に残りました。

次に、国土交通省関東地方整備局八ッ場ダム工事事務所は、ダム工事を観光資源と捉え、観光振興への転換を図っていました。また、周辺道路も整備され、滞在型市民農園や桜の苗木1万本植栽等、地域活性化の事業に取り組んでいる状況でした。既に地元の住民も代

替地において新たな生活を送られていましたが、水没する住宅跡地等を見学し、地元住民の苦渋の決断の上にあるものと痛感いたしました。

まとめに、今後、城里町議会だよりを発行するに当たり、編集の際は、町民にわかりやすく読みやすい文面に丁寧にまとめることが大事であると再認識し、大いに参考となる研修となりました。

以上、概要を述べさせていただきましたが、詳しくはお手元の報告書をご高覧いただきまして、委員会視察研修報告とさせていただきます。

○議長（小林祥宏君） 大変お疲れさまでした。

今後も町民に親しみのある議会だよりの作成にご尽力をお願いいたします。

報告第39号 城里町コミュニティセンター城里の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報告第40号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則

報告第41号 城里町臨時福祉給付金支給事業実施要綱の一部を改正する告示

報告第42号 城里町低所得者の高齢者向け年金生活者等支援臨時給付金支給事業実施要綱の制定

報告第43号 城里町低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱の制定

報告第44号 城里町結婚新生活支援補助金交付要綱の制定

報告第45号 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報告第46号 平成27年度地方公共団体財政健全化法に関する健全化判断比率及び資金不足比率

報告第47号 株式会社 桂ふるさと振興センター決算報告書

報告第48号 株式会社 物産センター山桜決算報告書

報告第49号 城里町公共施設等総合管理計画

報告第50号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）

○議長（小林祥宏君） 日程第27、報告第39号 城里町コミュニティセンター城里の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則から日程第38、報告第50号 例月出納検査報告（6月、7月、8月執行分）については、後ほど、ご熟読を願います。

以上で、今定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君）　ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野　修君。

〔町長上遠野　修君登壇〕

○町長（上遠野　修君）　平成28年第3回城里町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案等につきましては、慎重審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

また、議員各位から賜りました貴重なご意見につきましては、今後の町政執行の参考とさせていただきたいと思っております。引き続き、格別なるご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、補正予算についてご理解をいただけませんでしたでしたが、一方、茨城の園芸産地支援事業や経営体育成支援事業など、県の補助金の内示を既に受けておりました、それを受けて農業資材を買うことをお待ちになっている方もいらっしゃいます。また、そのほかにも、必要な予算で、議会としても必ずしも反対されていない項目もあるかと思っておりますので、今回いただいたご意見を参考に、もう一度補正予算についてご審議をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

黒澤止幾さんの生家につきましては、昨年度教育委員会文化財審議会におきまして、その文化的な価値があるということで答申をいただいております。一方で、調査費が高過ぎるのではないか、あるいは補正でやるべき事項ではないのではないかというようなご指摘もいただきました。そういったご指摘もしっかりと踏まえまして、またご相談をさせていただきたいというふうに思います。

最後になりますが、まだまだ暑さの厳しき折、議員各位には体調管理には十分注意され、町政発展のため重ねてご尽力いただきたくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

議長挨拶

○議長（小林祥宏君）　閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会は11日間にわたり、提案されました多くの重要議案について終始熱心にご審議をいただきました。ここで全議案を議了し、閉会の運びとなりましたことに対し、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

町執行部におかれましては、成立いたしました議案の執行に当たり、議員各位のご意見を尊重され、より一層のご尽力をいただきたいと存じます。

結びに当たり、今会期中に賜りました議員各位のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

まして閉会の言葉といたします。

閉会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上をもちまして、平成28年第3回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。

午前11時55分閉会